

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件名	平成30年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会
日時	平成30年9月13日(木) 13:30~15:50
場所	中国地方整備局 建政部 3階会議室 (広島市中区八丁堀2-15)
出席者	◆委員(敬称略・五十音順 ※◎:委員長、○:副委員長) 黒岩 正光、寺田 英子、藤原 眞砂、正岡 さち、◎三浦 房紀、若木 憲子 ◆整備局 局長、副局長(1名)、企画部長、港湾空港部長、河川部長、道路部長 他
配布資料	■平成30年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第 平成30年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表 中国地方整備局事業評価監視委員会規則 中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領 ■資料一覧表 資料-1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿 資料-2 平成30年度 中国地方整備局事業評価監視委員会 審議の進め方 資料-3 道路事業における再評価の重点化・効率化 資料-4 平成30年度 第1回委員会 審議一覧、対象事業位置図 資料-5 再評価対象事業の評価項目調書等 資料-6 河川法に基づき、河川整備計画策定に係る審議を行った事業の評価項目調書等 資料-7 費用便益比(B/C)算定等資料
議事要旨	<p>1. 開 会</p> <p>2. 評価対象事業の審議 以下の事業評価対象5事業が審議された。 ◇道路事業 再評価対象事業：一般国道9号 鳥取西道路 一般国道9号 鳥取西道路(Ⅱ期) 一般国道9号 鳥取西道路(Ⅲ期) 一般国道2号 富海拡幅 一般国道491号 長門・俵山道路</p> <p><対応方針(原案)に対する審議結果> 再評価対象の5事業について、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約された。</p> <p>3. 河川法に基づき、河川整備計画策定に係る審議を行った事業の報告 以下の事業の報告を行った。 ・吉井川直轄河川改修事業</p> <p>※その他 ・一般国道491号長門・俵山道路のCVMによる便益計測の詳細については、次回報告する。</p> <p>※委員会において委員から出された意見は、議事録としてとりまとめ、後日、中国地方整備局HPにて公表する。</p> <p align="right">- 以上 -</p>